

## 令和4年活動方針

昨年来の世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年も当初の予定通りの活動を行うことが出来ない状況にあった。一方で、会議及びセミナーなどにおいては、ウェブを活用するなど新たな試みで実施した。

令和4年の活動方針については、令和3年を踏襲し進めていくこととする。

日本繊維産業連盟は、繊維産業のアイデンティティである人間の命・健康・生活を支える力、人々の心を豊かにし、文化を向上させる力、未来の社会を創る力を認識しつつ積極的な活動を進めている。

今後は人口増加と一人当たり GDP の拡大が予想されており、衣食住の中核に位置する世界の繊維市場は拡大していくと考える。このことは、平成3(1991)年をピークに大幅に縮小した我が国繊維産業にとっても、潜在的には世界市場の拡大という「チャンス」が目の前に広がっていることを意味する。我が国繊維産業がこの「チャンス」に対応するため、日本繊維産業連盟は、2030年に我が国繊維産業を取巻く状況がどのようになっているかを見越した繊維業界の「あるべき姿」を前提に、「あるべき姿」を実現するために解決すべき繊維業界共通の課題・方向性を整理し、繊維業界等に向けて発信するとともに、当該課題解決に向け、同連盟としての当面の対応策を提示することを目的として提言書を令和2年に取り纏めた。

この提言を実行していくために、日本繊維産業連盟は、会員団体と連携し、繊維産業全体に共通する課題の解決を目指していく方向で、主要な活動として、①デジタル革命への対応、②人材の確保、③海外展開支援、④サステナビリティへの対応の四点に取り組むこととする。また、従来から主要な活動としてきた、⑤通商問題への対応、⑥情報発信力・ブランド力強化、⑦税制問題への対応についても引き続き主要な活動とする。

日本繊維産業連盟は会員相互の信頼関係をより強化しながら、繊維産業が社会から信頼されることが重要と認識し、サプライチェーン全体で責任を共有して、繊維産業の更なる発展に向けて邁進していく。また、政府に対しても引き続き積極的な政策提言を行うことにより、その活動基盤を強化していく。

以上のような基本理念に基づき、日本繊維産業連盟は、我が国繊維産業の発展を目指して、次の7つの方針に基づいて活動する。

## 1. デジタル革命への対応

デジタル化への具体的な対応策に関する知見が不足し、対応が遅れている中小零細企業を主たるターゲットとし、①中小企業において簡単に導入できる事例の紹介、②中小企業向けの簡素・安価なシステムを開発しているベンダーとのマッチング、③IoT 関係の相談機関とのマッチング、を進めていく。

## 2. 人材の確保

不足する人材を確保するために女性、高齢者に加え外国人も働きやすい環境整備を図る。

具体的には、会員団体との連携の下、①引き続き技能実習制度の適正化を図るとともに、②特定技能制度の繊維産業への導入に向け必要な環境整備等について情報共有を進める。また、③外国人高度人材の受入に向けた情報提供を行う。

## 3. 海外展開支援

中小企業支援ネットワークの構築を図る。具体的には、会員団体等とともに、公的支援機関を中心とした既存支援ネットワーク（新輸出大国コンソーシアム等）の活用を図り、繊維産業を支える中小企業を中心に支援を得やすい環境の構築を進める。

なお、海外展開を検討するに当たり、国内経営基盤の強化から対応必要とする中小企業がみられるため、企業経営そのものに対するコンサルティングについても支援ネットワークの構築（よろず支援拠点等既存ネットワークとの連携）を併せて進める。

## 4. サステナビリティへの対応

繊維産業のサステナビリティ（持続可能性）にとって大きな課題の一つである取引適正化については、引き続き繊維産業流通構造改革推進協議会等と連携しつつ、会員団体の協力の下、自主行動計画等のフォローを通じて進める。

また、ILO 駐日事務所の協力を得て「責任ある企業行動ガイドライン」を策定することで、各企業が社会的責任を果たし、ビジネスを進めやすい環境を整備することを目指す。

更に、サステナビリティの一つである環境問題（温暖化、3R 対応など循環型社会への対応等）は繊維産業共通課題であり、国内外の関係情報（規制の現状と見通し、具体的な対応事例、サプライチェーン監理の状況等）を収集し、会員団体に提供することで、サステナビリティ対応の必要性の理解を更に深めるとともに、会員団体の協力を得て個別企業が対応できる環境整備に努める。

情報提供方法としては、環境・安全問題委員会の開催、セミナー開催等による。また、必要に応じ、会員団体との連携の下、ヒヤリングや現地調査を行う。

## 5. 通商問題への対応

TPP11及び日EU EPAなどの広域経済連携を商機の拡大に活用するとともに、2022年1月1日に発効したRCEPの活用を推進する。

また、日本繊維産業連盟は、日中韓繊維産業協力会議を中国紡織工業連合会、韓国繊維産業联合会とともに開催し、幅広い情報交換を行っていく。

## 6. 情報発信力・ブランド力強化

「J∞QUALITY商品認証事業」に協力するなど、日本の繊維産業が強みとする高度な技術力と感性が融合した高品質・高感性・高機能素材をアピールする等の発信活動に努める。

また、政府が推し進めるクールジャパン戦略との連携の中で、ファッション製品から機能製品まで、繊維製品を幅広く国内外にアピールできるように、関係機関に働き掛けていく。

## 7. 税制問題への対応

繊維産業全体にかかわる税制について改正要望を政権与党、関係省庁に求めていく。

以 上